

固定資産税(償却資産)申告のお知らせ

関課税課(市役所2階4番窓口) ☎32・2016

会社や個人で工場・商店などを経営している人や、駐車場・アパートなどを貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物・機械・車両・運搬具・工具・備品などの資産を償却資産といいます。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在で所有する資産について申告する必要があります。

主な対象物 土地・家屋以外で法人税法・所得税法に基づき減価償却資産として計上(固定資産台帳・減価償却明細書)しているものから自動車税、軽自動車税の課税対象となるものや無形減価償却資産などを除いた

もの
申告方法 市から送付する申告書に必要事項を記入して提出する
提出期限 平成29年1月31日(火)
申告をしないといけない！
申告の必要があるにもかかわらず申告をしていない場合、法令により遡及課税や延滞金がかかります。
特に新規事業者はご注意ください！
申告書が届かない場合は、必ず連絡してください。
市では、償却資産申告の内容について実地調査を行っています。調査時には、ご協力をお願いします。

このような資産があれば申告してください

業 種	主な償却資産の内容
不動産貸付、賃貸マンション、アパート・共同住宅、駐車場業(貸付を含む)、売電事業	外構工事(門扉、塀、緑化施設、側溝など)、ネット、フェンス、受変電設備、広告塔、看板、箱文字看板、壁面文字、浄化槽・管理設備、駐車場舗装・設備、外灯、ルームエアコン、屋外の給排水設備、駐車装置、駐車料金自動計算装置、舗装路面、太陽光発電設備一式(屋根材一体型を除く) など
製造業、印刷業、倉庫業、卸売業	外構工事(門扉、塀、緑化施設、側溝など)、受変電設備、自家発電設備、広告塔、金属製品製造設備、食品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機、工場等の幹線動力設備、機械の給排水設備 など
建設業、工事請負業、建設機械等リース業	ブルドーザ、パワーショベル、大型特殊自動車、発電機、ランマ、タンパ、ロードローラ、パソコン、コピー機、看板、舗装路面、応接セット など
店舗・小売販売業、料理飲食業	日除け、看板、箱文字看板、広告塔、受変電設備、壁面文字、駐車場舗装・設備、ルームエアコン、陳列棚、陳列ケース、カウンター、テーブル、いす、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器、レジスター など
理・美容業、医(歯科)業、クリーニング業	受変電設備、広告塔、看板、箱文字看板、壁面文字、サインポール、浄化槽・管理設備、駐車場舗装、理美容いす、ルームエアコン、医療機器(レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ファイバースコープ等)、ガス(麻酔)設備、洗濯機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール梱包機 など
ガソリンスタンド、自動車修理業	受変電設備、広告塔、看板、箱文字看板、壁面文字、サインポール、浄化槽・管理設備、地下タンク・設備、防火壁、舗装路面、独立キャノピー、洗車機、ガソリン計量器、防犯装置、コンプレッサー、旋盤、プレス、測定工具、検査工具 など
農業、林業、酪農業	ビニールハウス、果樹棚、ボイラー、搾乳機、自動給餌機、パワーショベル、発電機、乾燥機、もみすり機、米選機、林業用機械、林内作業車、チェーンソー、パソコン、保冷庫 など



第5回 津山工業高等専門学校

とき 10月27日(木)
テーマ 学生が集まるまちへ

参加者

磯山元輝さん、川角歩さん
竹内薫さん、行本航太さん
山本桜さん、宇谷春樹さん
細江優佑さん、平田航也さん
安田奈央さん、山崎雄太さん

参加者 津山には、まちづくりのキャッチコピーのようなものがあります。本年度からの10年間のまちづくりの指針である「第5次総合計画」では「彩りあふれる花開く 津山の創造」市民一人ひとりの思いがかなう夢と希望の花が咲き誇るまちを創っていくことを目指すまちの姿としていきます。
参加者 津山・岡山間の道路を高速化すると、人や物の流通が早くなると思っています。津山高専にも

市民と市長のふれあいトーク(学生版)を開催しました

関秘書広報室 ☎32・2029

県南から多くの人が入学するようになるかもしれません。

市長 津山・岡山間の南北軸の整備は、津山の喫緊の課題です。10月11日に岡山市と連携中核都市圏の協約を結び、岡山空港、そして、県都である岡山市を結ぶ「空港津山道路」の整備やJR津山線の利便性の向上の南北軸の強化に向けた取り組みを進めます。

参加者 若い人に刺激のあるまちにしていくことが必要だと思います。

市長 若い人が集まる場所が少ないとの意見をよく聞きますが、若い人たちに津山まつりなど郷土のイベントにもっと参加していただいて、もっとまちを知ってもらい、津山のいい所を発見して楽しみを見つけてもらうことも必要だと思っています。

参加者 外国人観光客を増やすため、もっとPRをされる予定はないですか。

市長 市では、津山中央病院のがん陽子線治療センターを地域の資源の一つとして、現在、「医療ツーリズム・滞在観光のまちづくり」に取り組んでいます。津山の良さを見て感じてもらうための戦略を組み立て、来年度からは外国人に向けての情報発信も行っています。
現在も、移住定住などのシティブロモーションを行っていますので、目にする機会があったら、見てください。

民生委員、児童委員、主任児童委員にご相談を

関生活福祉課(市役所1階12番窓口) ☎32-2064

平成28年12月1日付けで、民生委員、児童委員、主任児童委員が新たに委嘱されました。

各委員はそれぞれの地区で、次のような活動をしています。困った時はご相談ください。

委員の連絡先など、詳しくはお問い合わせください。

主な活動内容

- 地域の高齢者や障害のある人の相談を受ける
- 妊娠中の人や子育て中の人への悩み相談を受ける
- 児童虐待や高齢者虐待、ドメスティックバイオレンス(DV)など、各家庭の生活状況の把握と対応を行う
- さまざまな福祉サービスを希望する人に、サービス内容などを紹介する

※各委員は、状況によっては個人の私生活に介入する場合がありますが、活動上知り得た秘密は固く守ります。委員退任後も、守秘義務が課せられています



～ご覧ください～ 市立みどりの丘保育所 見学会

関こども課こども政策係 ☎32-2179

グリーンヒルズ津山敷地内で、平成29年1月に開園する市立みどりの丘保育所の見学会を開催します。この機会に、皆さん、ぜひご覧ください。

とき 12月17日(土)午後1時～3時(雨天決行)
ところ 市立みどりの丘保育所(大田)(リージョンセンター北側約200m)

持ってくるもの 上履き
申し込み 不要
※駐車場は、グリーンヒルズ津山リージョンセンター駐車場をご利用ください



一宮保育所から新築移転する「みどりの丘保育所」

ご注意ください！ 柔道整復の施術の受診

関保険年金課(市役所1階9番窓口) ☎32-2071

整骨院や接骨院で受ける施術には、健康保険が使えないものがあります。施術を受ける場合は、次のことにご注意ください

✕ 保険が使えない施術(全額自己負担)

- 医師の施術同意書が無い骨折や脱臼
- 日常生活で生じる疲労や慢性的な肩こり、腰痛、筋肉疲労など
- 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善が見られない長期の施術
- 保険医療機関(病院や診療所など)で治療中の負傷
- 病気(リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニア、神経痛など)による痛みや違和感を解消する施術
- 労災保険が適用となる仕事や通勤途中での負傷
- ※健康保険を使ってこのような施術を受けた場合、医療費の返還を求める場合があります

○ 保険が使える施術

- 外傷性の捻挫、打撲、挫傷(肉離れ)、骨折、脱臼
※骨折・脱臼の場合、医師の同意書が必要(応急処置を除く)
- ◆ 領収書は受け取っていますか？
整骨院・接骨院では、領収書の無料発行が義務付けられています。医療機関にかかった際と同様に、領収書を必ずもらい、大切に保管してください。高額療養費の申請や、税の医療費控除を受ける際に必要です。
- ◆ 柔道整復施術療養費支給申請書を開示しています
自分が受けた施術内容や療養費の情報開示を希望する人は、保険年金課までご相談ください。

施術内容の調査にご協力ください

市では、療養費の適正な支給を図るため、支給記録の点検・調査をしています。そのため、津山市民健康保険に加入している人に、文書による照会や聞き取りなどを行う場合があります。その際、領収書などの提示を求めることがありますので、施術記録や領収書などは大切に保管しておいてください。